

2014 年度前期早稲田大学雄弁会

9 月合宿発表レジュメ 「It always seems impossible until it's doneーネルソン・マンデラ」

教育学部一年 渡辺智哉

## 目次

- 1.社会認識・理想社会像・問題意識
  - 2.現状分析
    - 2-1.家庭環境の影響
      - 2-1.①経済的影響
      - 2-1.②文化的影響、意欲格差
    - 2-2.学歴による格差
    - 2-3.地域間格差
  - 3.原因分析
    - 3-1.①教育費分担
    - 3-1.②日本の奨学金における原因
    - 3-2.学校外教育にみる学力格差の原因
    - 3-3.学習意欲に格差が生じる原因
  - 4.政策
    - 4-1①.奨学金の充実
    - 4-1②.受験生チャレンジ支援貸付事業貸付金の全国への拡大
    - 4-2.義務教育段階における総合的な学習の時間の拡充
    - 4-3.少人数教育
    - 4-4.実現に向けて
- # 参考文献

### 1.社会認識・理想社会像・問題意識

現代は資本主義社会・グローバル化社会である。資本主義は自由競争を前提としている。日本においては戦後改革により、それまでの財閥による封建的な経営体制を打破して国内市場の形成と自由競争を促進したことで、1968年には世界第二位の経済大国に躍進した。しかし、その後、1990年にバブルが崩壊し終身雇用・年功序列制といった日本的経営は転換を迫られた。

そして、資本主義には自由競争の結果、労働者間の貧富の差を拡大させてしまうという面もある。日本では高度成長期からその後の安定成長期頃までの一億総中流と言われていた時期までにおいては、所得面での格差社会が問題となることはなかった。しかし、バブ

ル崩壊後に始まった正社員削減、サービス産製造業における現業員の非正規雇用への切り替えにより、就職難にあえぐ若年層のなかから登場した、安定した職業に就けないフリーターや、真面目に働きながら貧困に喘ぐワーキングプアといった存在が注目されるようになったこと、ジニ係数の拡大などを契機として、日本における格差社会・格差拡大が注目されるようになった。特に非正規雇用が拡大されるようになり格差は顕著になった。その結果として、親の所得が子供の教育にも大きく影響している。

また、グローバル化により新自由主義思想が流入した。その影響を受け、1984年に中曽根内閣は「個性重視」「教育の自由化」を柱とする教育改革を構想した。90年代のバブル崩壊後以降、上記の教育改革を踏まえて学習指導要領は改定され、教育に関する選択の自由及び多様性を拡大する「ゆとり教育」が導入された。これは、今までの知識偏重の詰め込み型ではなく、考える力・思考力の養成を重視するという物であった。その一貫として、詰め込み型教育が行われていた公教育の時間が削減された。これにより、必然的に費用のかかる学校外教育の影響が増大した。また、度重なる管理費の増大と、政府の教育支出に対する低さから大学の学費の高騰が進行している。これは平成21年度版文部科学白書で指摘されているように、親の経済力により子供の学力に差が出ている。

私の理想社会像は「自らの希望を実現できる社会」である。希望を実現するとは個々人が願い望むことを達成することであり、希望は多様である。希望を実現するためには金銭が必要である。金銭を得るためには就労をする必要である。なぜなら、就労によって安定して経済的に自立することができるからである。就労において専門的な知識を要求されることもある。それを担保するのが教育である。

しかし、自らの希望を実現するために教育を必要とするのにも関わらず、経済的要因でその教育を受けることさえも断念せざるを得ない人がいるという現状がある。そこで、私の問題意識は「教育格差」である。ここでの教育格差とは、親の収入の差により希望する教育を受けられないことである。親の階層によるところが大きい家庭における影響は、経済面及び文化資本の面での子供の学力だけではなく、学習態度にも差が生じる。教育ですら市場原理主義によって供給されている現状では、教育を受ける者は消費者という位置づけであると言っても過言ではなく、低所得世帯の子供はこれに参加することが難しい。以上より、親の経済力の差により教育を受けられないことは学費の面と学校外教育を受けられないことでの学力面とがある。教育課程における格差は「機会」の格差であるが、人がどのような教育を受けたかはその人のその後の人生に大きく影響を及ぼすため、教育の「機会」の格差は人生における「結果」の格差につながる。自分ではどうすることもできない要因で自らの希望を実現するために不可欠な教育を受けられず、結果として自らの希望を実現できないことは私の理想社会像に反する。

## 1.現状分析

現在、親の経済力によって子供の学力格差が生じている。これは平成 21 年度版の文部科学白書<sup>1</sup>において分析されており、親の所得・学歴が子供に受け継がれる負の再生産が問題となっている。つまり、親の所得が低い場合、子供にかかる教育費は低くなり、それが子供の学力を低下させ、結果的に子供の学歴に影響を及ぼす。学歴が重視される現在では、低学歴の子供は将来、低賃金労働を強いられる可能性が高くなり、そして低所得家計が再生産され、その子供に影響を与える。すなわち、所得格差が教育を通じて世代間で受け継がれているため、低所得の親を持つ子供は社会階層における移動が困難な状況となっている。これが困難である理由としては、子供に対する家庭の影響が強いこと、日本においては教育費の私費費用負担の割合が大きいことが挙げられる。義務教育に加えて、塾に通える子供とそうでない子供とではその学力に差が生じることとなる。塾・予備校や家庭教師など、学校外教育費支出の大きさが子供の成績に与える影響は非常に大きく、1 か月の学校外教育費支出と学力平均値を見ると明らかである。<sup>2</sup> (2-1.①で示す) 所得格差はそのまま教育機会の不平等に繋がってしまい、これが将来の経済格差につながっている。すると、近年大学進学のため塾や予備校など学校外教育の需要が高まっているが、低所得者は所得における教育費負担の割合が大きくなる。教育費の私的負担の重さが低所得者の負担の大きさに拍車をかけている。

また、家庭が子供に与える影響は教育機会の不平等のみならず、子供の学習に対する意欲にも及ぶ。家庭の教育に対する影響は先述した経済的側面に加え、文化的側面 (2-1.②で示す) がある。文化的側面とは子供がどれだけ文化的活動にアクセスしやすい環境にあるかということであり、これが「勉強したい」と望む意識など、子供の学習意欲に対して大きな影響を与えている。<sup>3</sup> (2-2.で示す)

こうした負の再生産や学習意欲の格差が存在する要因の一つとして、学歴が所得に与える影響が大きいことも挙げられる。こうした問題の背景には、日本は学歴社会であるという現状が存在する。日本においては学歴が所得に与える影響が非常に大きい。親の所得が子供の学歴に与える影響を見ると、両親の年収が 400 万円以下の場合には大学進学・就職ともに 30%強でほぼ同水準であるが、年収が上がるにつれ大学進学率は増加し、就職率は低下する。したがって、親の所得によって子供の高校卒業後の進路は決定され、親の所得が高いほど大学進学の高卒である者の割合が高くなるといえる。また、企業や官公庁の職位の例として部長や課長への昇進確率を学歴別にみると、最終学歴が高卒である者に対して、大学・大学院

---

<sup>1</sup>文部科学省「平成 21 年度版 文部科学白書」

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200901/1295624\\_002.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/1295624_002.pdf))

<sup>2</sup> 荻谷剛彦他：『調査報告「学力低下」の実態 (岩波ブックレット No.578)』岩波出版、2002、p18

<sup>3</sup> 橘木俊詔『日本の教育格差』岩波新書、2010 p 44-72

卒の者の方が有利となる。つまり、昇進機会も学歴が高い方が有利となるのである。<sup>4</sup> (2-3.で示す)

以上のように子供の教育には家庭の影響が大きい。

## 2-1.家庭環境の影響

学歴を決定する要因として、本人の生まれ育った家庭環境の影響力の比重が大きいことは先に述べてきた。この節では、教育格差が生まれる要因について、家庭環境の影響力を中心にみていく。

### 2-1.①経済的影響

国立大学の授業料は大学によって微妙に異なるが、年額で約 54 万円である。一方、私立大学では大学や学部によって大きく異なる。平均で文科系学部が 70 万円強、医学部・歯学部では 300 万円前後など様々である。学費に加えて書籍・文具費、交際費などの費用がかかるし、自宅外通学であれば住居費、食費などにも相当な額が必要となる。これだけの多額の費用がかかるのであれば、子供を大学に行かせることは家計にとっては、かなり大きな負担となる。家計所得の大きさが子供の大学進学率に大きな影響を及ぼしていることは当然予想できることである。図 1<sup>5</sup>は、全国の高校三年生 400 人について、家計所得と進学・就職の関係を示したものである。図 1.によると大学進学に関しては、家庭の年収差が四年制大学への進学に大きく影響を与えていることがわかる。年収 200 万円未満の家庭であれば大学進学率は 28.2%、同様に年収 600～800 万円未満で 49.4%、年収 800～1000 万円未満で 54.8%、年収 1200 万円以上で 62.8%となっている。現在の平均家計所得は、500～700 万円であるので大学進学率は 50%前後と推計され、これは実際の進学率とほぼ一致する。また、大学進学率と就職率を同時にみる。図 1 より、親の年収が 400 万円以下の場合、大学進学・就職ともに 30%強でほぼ同水準ある。しかし、年収が上がるにつれて大学進学率は増加し、反対に就職率は低下する。親の年収が 1000 万円を超えると進学率は 62.4%に達する一方、就職率は 5.6%にまで低下する。以上のことから、親の所得によって子供の高校卒業後の進路は決定され、親の所得が高いほど大学進学の手がかりが得られることがわかる。

---

<sup>4</sup>橋本俊詔『日本の教育格差』岩波新書、2010 p8-12

<sup>5</sup>出典：東京大学大学院研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路と親の年収の関連について」

(<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crump090731.pdf>)

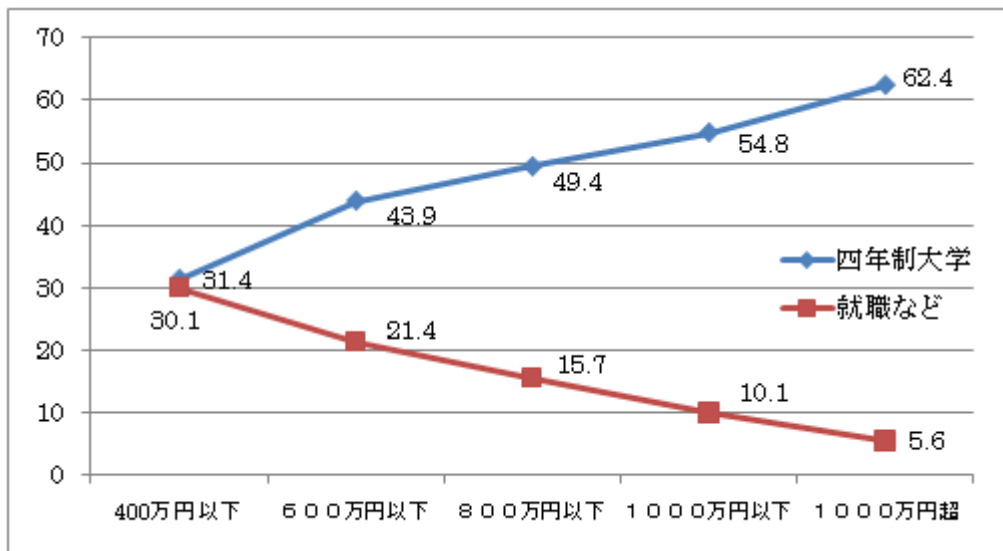


図 1. 高校卒業後の予定進路（両親の年収別）

出典：東京大学大学院研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路と親の年収の関連について」

(<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crump090731.pdf>)

次に、世帯所得と子供の学力の関係を見てみる。お茶の水女子大学 21 世紀 COE プログラム（誕生から死までの人間発達科学）の事業として、耳塚寛明お茶の水女子大学教授を中心に実施された調査（平成 18 年 9 月公表）<sup>6</sup> によれば、所得格差と算数の学力平均値には相関関係がある。例えば、年収 1,500 万円以上の世帯では算数学力平均値が 66.5 であるのに対し、年収 1,000 万円～1,200 万円の世帯では 65.0、年収 800 万円～900 万円の世帯では 59.2、年収 500 万円～600 万円の世帯では 41.7、さらに 200 万円～300 万円の世帯では 31.6 と低所得世帯になるほど子供の学力が低くなっていることがわかる。（図 2）

<sup>6</sup> 2003 年基礎年次調査報告 児童・生徒質問紙調査  
[http://rnavi.ndl.go.jp/mokuji\\_html/000008230947.html](http://rnavi.ndl.go.jp/mokuji_html/000008230947.html)

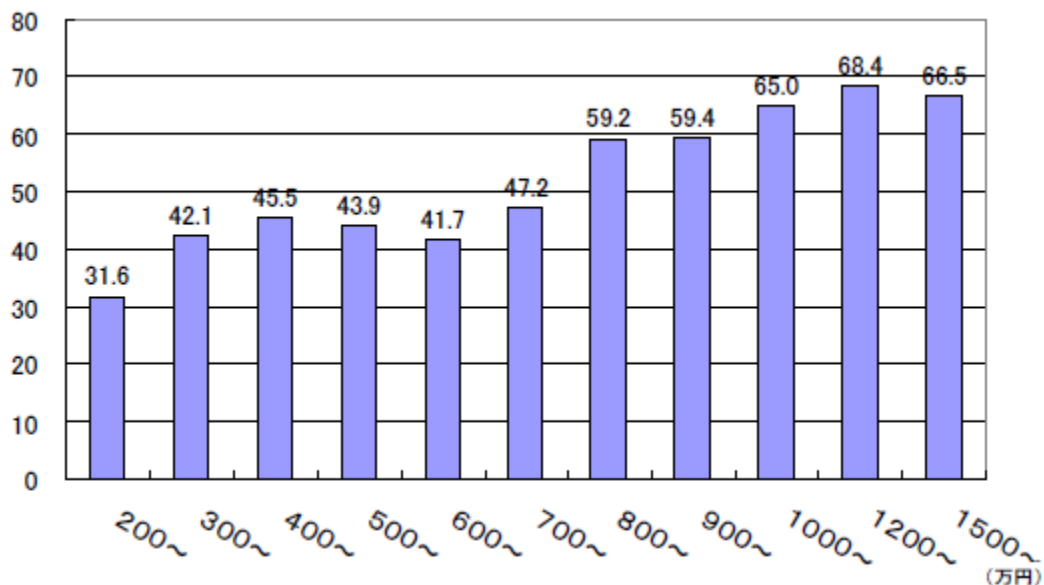


図 2 世帯所得別の算数学力平均値

(出典：文部科学省 教育安心社会の実現に関する懇談会 配布資料・基礎データ集)

さらに、近年では有名校に進学するために塾や予備校に通うことが重要となっており、学校外教育の重要性が高まってきている。小学校・高校では約 4 人に 1 人、中学校では約 2 人に 1 人が通塾しており、学校外教育は日本の教育を論じる上で避けて通れない問題である。先出の耳塚の調査〈平成 18 年〉<sup>7</sup>では、世帯所得と学力平均値のほかに、一カ月の学校外教育支出と学力平均値との相関関係も指摘されている。例えば、図 2 に示しているように、一カ月の学校外教育費が 0 円である子供は算数の学力平均点が 35.3 点であるのに対して、同 5 万円以上支出している家庭の子供は平均点が 78.4 点であった。

<sup>7</sup> 2003 年基礎年次調査報告 児童・生徒質問紙調査  
[http://rnavi.ndl.go.jp/mokuji\\_html/000008230947.html](http://rnavi.ndl.go.jp/mokuji_html/000008230947.html)

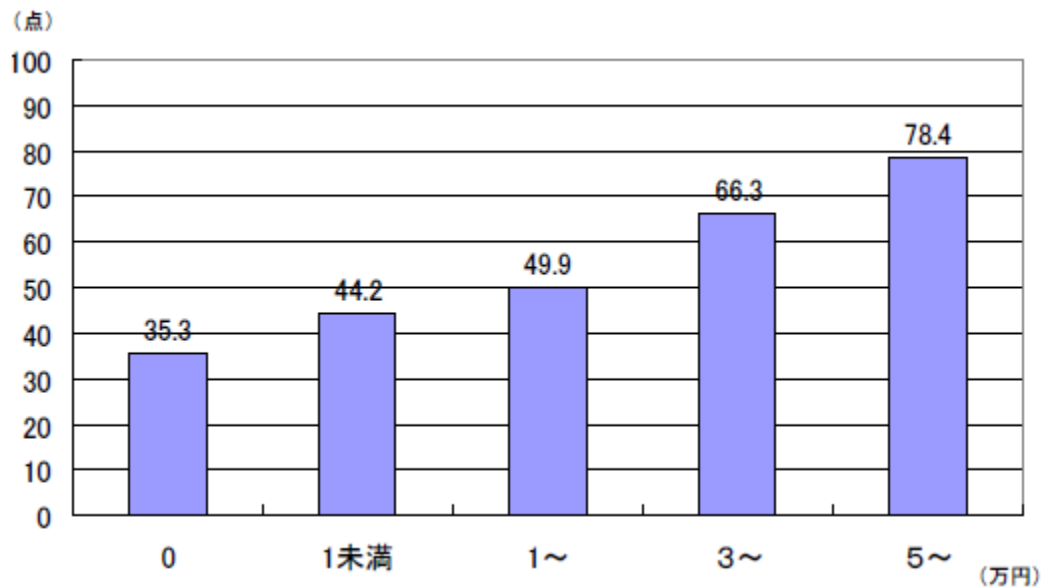


図 3 一カ月の学校外教育費支出と算数の学力平均

(出典：文部科学省 教育安心社会の実現に関する懇談会 配布資料・基礎データ集)

図 3 では学校外教育に費やされるお金の多寡と学力の関係性が示されている。つまり、学校外教育に費やすお金が増えると学力が上がり、逆に学校外教育に費やす余裕がない少ない家庭では、子供の低学力の状態となる可能性が大きいことを意味する。文部科学省が平成 20 年に行った「子供の学習費調査」<sup>8</sup> によると、家庭が一年間に支出する補助教育費の割合は、所得が高いほど補助教育費に支出する金額も大きくなる。また、私立小学校、公立中学校に通う生徒に顕著に学校外教育支出額が高いことがわかる。

<sup>8</sup> 文部科学省「子どもの学習費調査」

(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001051904&cycode=0>)

図4 家庭所得と補助教育費支出の関係

	400万円 未満	400万円 ～599万円	600万円 ～799万円	800万円 ～999万円	1000万円 ～1199万 円	1200万円 以上
公立小学校	63	81	95	127	149	195
私立小学校	174	152	231	239	279	393
公立中学校	155	216	236	313	322	328
私立中学校	151	169	134	171	255	255
公立高校	99	119	136	201	203	253
私立高校	111	106	123	175	187	332

文部科学省「平成20年子どもの学習費調査」<sup>9</sup>より作成

(注1) 単位は千円。

(注2) 「補助学習費」は予習・復習・補習などの学校教育に関する学習をするために支出した経費。ただし、学校で使用するものと共用のものは「学校教育費」として分けている。

図3、及び図4で示したように、学校外教育は所得が多いほど十分な投資が可能であり、学校外教育に費やすことができる金額の多寡が子供の学力の差に繋がっている。

### 2-1.②文化的影響

親の教育・職業・所得などで説明される階層が高ければ、子供は様々な具体的に目に見える形、見えない形の双方で親から好ましい影響を受ける。これが文化資本の考え方である。例えば、古典文学、クラシック音楽や絵画にいそしむとか、美しい言葉を使いこなすといった上流階層に特有の文化水準の高さは、子供にも自然と受け継がれることになるという考え方である。上流階層に特有な思考様式、あるいは立ち振る舞いなどもこれに含

<sup>9</sup>文部科学省「子どもの学習費調査」

(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001051904&cycode=0>)



まれる。逆に親の階層が低ければ、子供はそのような影響は受けないことになる。文化的側面から見た家庭の影響力とは、ある家庭における文化活動への度、つまり、ある家庭では子供がどれだけ文化的活動にアクセスしやすい環境になっているかを示している。これが、子供がどこまで学習意欲をもてるかといったことなどに影響を及ぼしている。例えば、新聞を定期購読している家庭とそうでない家庭では、子供が社会に対して持つ関心には差があることが考えられる。あるいは、蔵書の多い家庭に生まれた子供は、本に触れる可能性が他の子供より高いと考えられる。どちらの例にしても、前者の方が知的活動への関心が高く、学習意欲として現れると考えられる。これを図5<sup>10</sup>で確認する。これは荻谷剛彦による調査で、家庭の文化的背景が中学生の学習意欲にどれだけ影響を与えているかを示したものである。ここでの文化的階層とは、「家の人はテレビでニュース番組を見る」などの回答状況から、文化度の高い家庭から低い家庭までを並べて、それを上位三分の一、中位三分の一、下位三分の一に区分し、それぞれのグループで子供が学習意欲をどれだけ持っているかを示している。子供の学習意欲については、①出された宿題はきちんとやる、②自分から進んで学習する、③勉強は面白い、という変数で計測される。

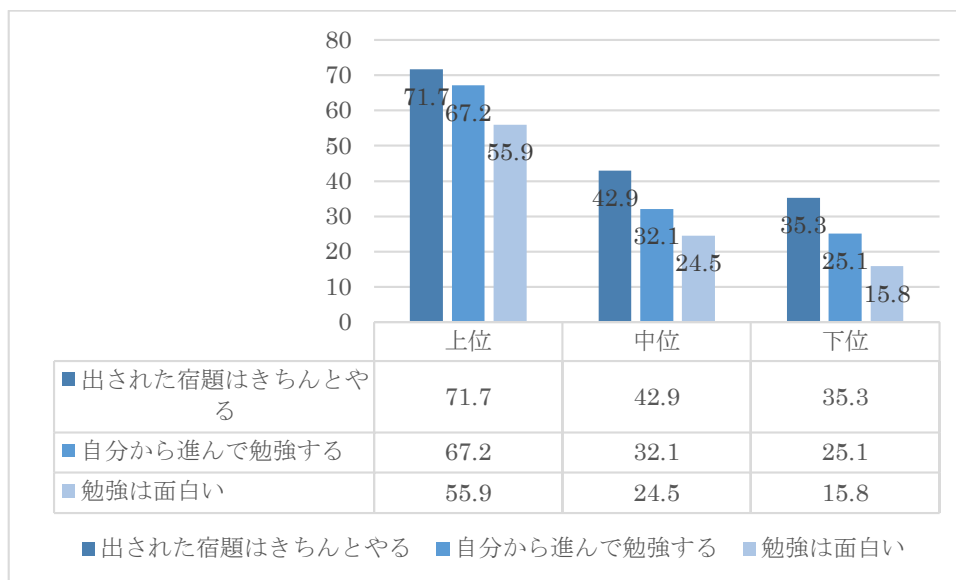


図5 家庭の文化的背景と学習意欲（中学校）

出所：荻谷剛彦『学力と階層』朝日新聞出版、2008 p39

（注）中学生1281人を対象に調査（2001年）

図5から、文化的階層グループ上位の子供たちは、「出された宿題はきちんとやる」と答えた割合が71.7%であるのに対し、中位の子供たちは42.9%、下位の子供たちは35.9%である。また、「自分から進んで勉強する」という項目に対しては上位の子供たちは42.9%であるのに対し、中位の子供たちは32.1%、下位の子供たちは24.5%である。「勉強はおもしろ

<sup>10</sup> 出典：荻谷剛彦『学力と階層』朝日新聞出版、2008 p39

い」という項目でも、上位の子供たちは 35.3%である一方、中位の子供たちは 24.5%、下位の子供たちは 15.8%という結果になっている。つまり、三つの変数すべてに関して、上位階層、中位階層、下位階層の順に学習意欲が低下している。文化資本の高い家庭に育った子供は、宿題はやるし、進んで勉強するし、勉強に関心があるのであり、下位の子供に比べて確実に学習意欲に差がある。

以上に見たとおり、家庭は経済的にも文化的にも子供に大きな影響を与えている。その影響が、結果として学力格差を生じさせるのである。

意欲格差とは、親の教育や職業で代表される階層差が、子供の学習意欲に差をもたらすという考え方であり、親の階層が高い子供はよく勉強して高い教育を受けるのに対して、階層の低い子供は勉強意欲に欠けるので低い教育に甘んじることとなる。これは、子供の学習史観、より上位の学校に進学したいという向上心、学校生活への関わり方、塾や予備校といった学校外教育への関心といった様々なことに影響を及ぼす。次の図 6<sup>11</sup> は両親の学歴と父親の職業をもとに「社会階層指標」を作成し、生徒をほぼ同じ割合で上位・中位・下位に三分割し、それぞれに分けられた子供の学校外学習時間を計測したものである。

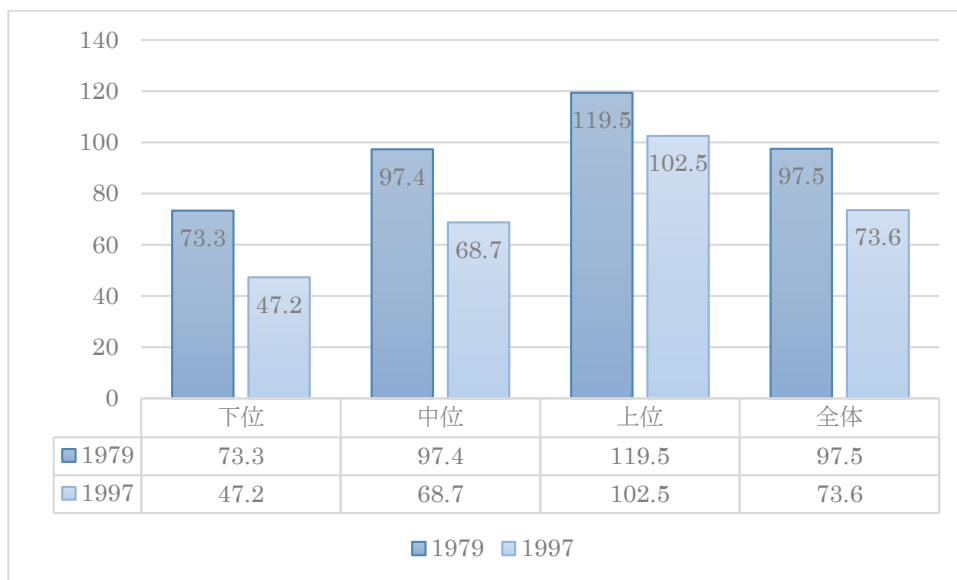


図 6 社会階層別 学校外の学習時間（平均）

出所：苅谷剛彦「階層化日本と教育危機 不平等再生産から意欲格差社会」有信堂高文社(2001)

図 6、社会階層が高いほど学習時間は長く、階層になるほど短くなっている。また、図 6 より、どのグループでも 1979 年に比べ 1997 年は勉強時間が減っていること、そしてより勉強しなくなっているのは、下位グループや中位グループであることがわかる。上位グループ

<sup>11</sup> 出典：苅谷剛彦「階層化日本と教育危機」有信堂高文社 2001、p154、p216

ブは中位、下位に比べて減りは小さい。つまり、社会階層によって勉強時間の減り方が異なるのであり、その結果、勉強時間の階層間格差が20年の間で拡大していることがわかる。勉強時間は勉強への意欲の表れである。図7<sup>12</sup>及び図8<sup>13</sup>は、意欲そのものを捉えることができる勉強に関する意識の変化を示したものである。

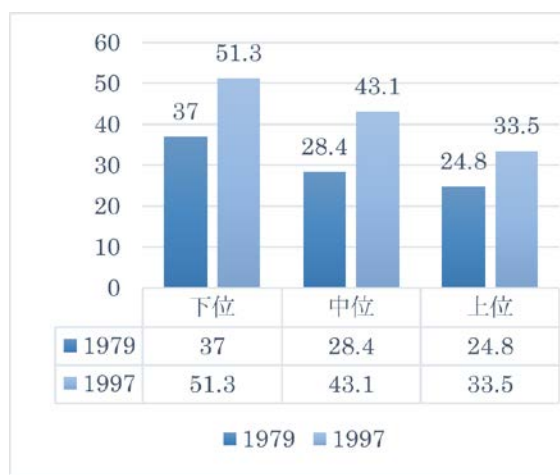


図 7. 「落第しない程度の成績をとっていただいいと思う」

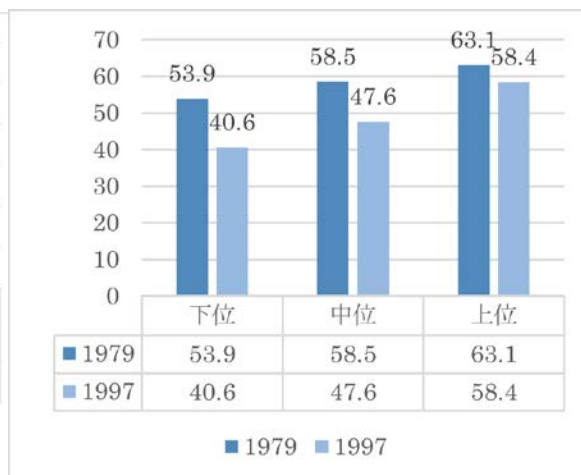


図 8. 「授業がきっかけとなってさらに詳しいことが知りたくなる」

出典：荻谷剛彦「階層化日本と教育危機」有信堂高文社、2001 p217

図7より、「落第しない程度の成績をとっていただいいと思う」という考えを持つ生徒は全体的に1997年で増えている。特に下位グループでより増加している。また、図8では「授業がきっかけでさらに詳しいことが知りたくなる」と思う生徒の割合を示している。この質問項目は、まさに「自ら学ぶ」意欲を示す質問であり、教育改革が目指してきた主体的な学習意欲を指し示すものとみなすことができる。ところが、この項目においても、1979年に比べて1997年では全般的に回答率が低くなり、意欲の低下が生じている。しかも、先ほどと同様に、意欲の低下は社会階層の下位グループにより顕著に現れているのである。

図7及び図8、1979年と1997年とを年代別に比較してみると、向上心のない子供は増加しており、好奇心旺盛な子供は減少していることがわかる。さらに、社会階層間でその差が拡大してきていることもわかる。つまり、社会階層別に「学習したい」という意欲に格差が生じており、そして、それは近年拡大している。図6、図7及び図8より社会階層の高い家庭ほど子供の学習時間は長く、学習意欲も高いといえる。

また、学習意欲に格差が生じていることで、学力にも格差が生じている。上田・杉村・玉

<sup>12</sup> 出典：荻谷剛彦「階層化日本と教育危機」有信堂高文社、2001 p217

<sup>13</sup> 出典：荻谷剛彦「階層化日本と教育危機」有信堂高文社、2001 p217

瀬 (1977) は小学校3・4年生、5・6年生、中学生に奈良県障害児学校・学級放送教育研究会 (1975) の作成した学習意欲調査を行った<sup>14</sup>。これによると、全教科、知的教科 (国語、社会、数学、理科、外国語)、および技能的教科 (音楽、美術、保健体育、技術家庭) のそれぞれについて、評定値の合計が高い者から男女各20名を成績上位群とし、低い者から男女各20名を成績下位群とした。これらは男子では全体の約23%、女子では約21%にあたる。表1は成績上位群と下位群の「学習意欲の現れ方」についての評定値の平均と標準偏差、上位群の平均値から下位群のそれを引いた差、および検定の結果を示したものである。集中力はいずれの教科でも男女ともに上位群の方が下位群よりも有意に高い値であり、上位群の者は下位群の者と比べて、「1つの問題や一定の活動に対して、集中的に注意を向ける能力および態度」が身につけているといえる。学習への主体性は女子の技能的教科を除き、回復力は男子の知的教科を除き、すべて上位群の方が下位群よりも有意に高かった。このように「学習活動を積極的に行う態度」と「学習活動が何らかの障害によって妨げられても、意欲を失わずに学習を続ける能力および態度」も学業成績と関係が深い。持続力は男子の知的教科および技能的教科において成績上位群の方が下位群よりも有意に高かった。したがって、男子では「ある目標に向かい、一定の学習活動や計画を長時間、又は長期間続ける能力および態度」が学業成績と有意にしている。女子では標本値は上位群の方が高いが、有意差は見られなかったため、持続力は女子よりも男子の学業成績と関係が深いことが示唆される。全教科では・男女ともに学習の主体性・集中力、回復力において有意差があり・これらは持続力よりも学業成績に大きな影響を与えることが示唆される。知的教科をみると、男子では学習への主体性、集中力、持続力において有意差があり、女子では学習への主体性、集中力、回復力に有意差があった。このことから、男子では回復力よりも持続力が、女子では逆に持続力よりも回復力の方が知的教科の学業成績と関係があるといえる。技能的教科では、男子においては学習へ主体性、集中力、持続力、回復力のいずれにおいても有意であったが、女子では集中力と回復力においてのみ有意であった。技能的教科の成績と学習意欲の現れ方の関係は女子よりも男子の方が強いことが示唆される。

図9は成績上位群と下位群の「学習意欲の要因」の平均と標準偏差、上位群と下位群の差、および検定の結果を示したものである。学習達成動機では男女ともいずれの教科でも有意であり、学習への価値観と学習への興味でも男女ともにほとんどの教科で有意差が見られた。また有意差の見られなかった教科も、評定値では上位群の方が下位群よりも高かった。このように、「できるだけ高度の学習目標を達成しようとする動機」、「学習活動の必要感・自我関与度」、および「学習への興味・関心の強さ」はいずれも学業成績と強く関係している。

<sup>14</sup>中学生における学業成績と学習意欲の関係

([http://near.nara-edu.ac.jp/bitstream/10105/6659/1/ier24\\_45-51.pdf](http://near.nara-edu.ac.jp/bitstream/10105/6659/1/ier24_45-51.pdf))

		全教科		知的教科		技能的教科	
		男	女	男	女	男	女
学習への 主体性	上位群	3.90 (1.14)	3.65 (0.73)	3.95 (1.12)	3.70 (0.78)	4.05 (0.97)	3.50 (0.74)
	下位群	2.65 (1.01)	3.05 (0.80)	2.65 (1.01)	3.00 (0.84)	2.55 (1.07)	3.00 (0.84)
	差	1.25 **	0.60 *	1.30 **	0.70 *	1.50 **	0.50
集中力	上位群	3.80 (1.08)	3.65 (1.24)	3.70 (1.14)	3.60 (1.20)	3.95 (1.02)	3.55 (1.20)
	下位群	2.75 (1.13)	2.85 (0.73)	2.70 (1.10)	2.85 (0.73)	2.70 (1.05)	2.85 (0.79)
	差	1.05 **	0.80 *	1.00 **	0.75 *	1.25 **	0.70 *
持続力	上位群	3.50 (0.97)	3.40 (0.73)	3.55 (0.92)	3.40 (0.80)	3.65 (0.96)	3.45 (0.80)
	下位群	2.80 (1.17)	2.85 (0.96)	2.75 (1.13)	2.90 (0.94)	2.75 (1.18)	2.95 (0.92)
	差	0.70	0.55	0.80 *	0.50	0.90 *	0.50
回復力	上位群	3.65 (1.06)	3.40 (0.92)	3.45 (1.20)	3.40 (0.92)	3.75 (0.99)	3.40 (1.07)
	下位群	2.85 (1.28)	2.65 (1.15)	2.80 (1.25)	2.50 (1.16)	2.95 (1.28)	2.50 (1.20)
	差	0.80 *	0.75 *	0.65	0.90 *	0.80 *	0.90 *

(注)  $t$  検定の  $df = 38$ , \* $p < .05$  \*\* $p < .01$

図 9. 中学生における学業成績と学習意欲の関係<sup>15</sup>

出典：中学生における学業成績と学習意欲の関係

([http://near.nara-edu.ac.jp/bitstream/10105/6659/1/ier24\\_45-51.pdf](http://near.nara-edu.ac.jp/bitstream/10105/6659/1/ier24_45-51.pdf))

## 2-2. 学歴による格差

学歴社会の基本的特質とは、卒業した学校によって、その人の人生経路が変わることである。例えば、どのような学校を卒業したかによって、社会での処遇や、その人に対する他人の印象、態度などに差が生じることを指す。学歴には、三つの異なった性質がある。

- ① どの段階で学校教育を終えて卒業したか。すちわち、中卒、高卒、短大卒、大卒、大学院卒、あるいは専門学校卒など、卒業段階による差が注目したものである。
- ② 卒業学校段階を同一としたとき、どのような学校を卒業したか。すなわち名門校か否かといった学校の質やブランド度の差に注目したものである。これに関しては、最終学歴である大学・大学院卒の差に最も関心が集まるだろう。ただし、名門大学に進学するにはどこの高校が有利かといった観点などから、高校・中学校の差にも関心がもたれる。
- ③ 最終学歴の学校で、どのような科目を学んだか。大学であれば、法学部、工学部、医学部などの違い、高校であれば普通科、商業科、工学部などの専攻の違いである。これは学校を卒業してからどのような職業に就くかに関係する。

<sup>15</sup> 出典：中学生における学業成績と学習意欲の関係

([http://near.nara-edu.ac.jp/bitstream/10105/6659/1/ier24\\_45-51.pdf](http://near.nara-edu.ac.jp/bitstream/10105/6659/1/ier24_45-51.pdf))

学歴社会では、これら三種類の学歴に関する性質が、人の社会・経済活動に大きく影響を与えることになる。具体的には、どのような仕事に就くことができるか、昇進の速度、ひいてはどれだけの賃金・所得を獲得するかといったことにつながる。

#### 卒業学校段階の格差

労働政策研究・研修機構が学歴別にフリーター率を分析した調査によると、2002年においては（図 10 16）、男性の中卒以下（小学・中学卒）の学歴のフリーターの率は 21.7%、女性では 50.2%となっている。その一方は、同 2002 年において、大学卒のフリーター率は男性で 4.5%、女性では 9.6%となっている。卒業段階によって明らかな格差があることがわかる。

図 10. 学歴別フリーター率 (%) 17

年		1982	1987	1992	1997	2002
男性	小学・中学	4.3	9.1	12.3	15.6	21.7
	高校・旧中	2.4	4.4	4.9	7.2	10.7
	短大・高専	2.2	3.3	3.1	5.1	7.6
	大学・大学院	1.2	1.4	1.4	2.7	4.5
	全体	2.4	4.0	4.4	6.4	9.3
女性	小学・中学	12.9	27.2	32.1	42.4	50.2
	高校・旧中	6.5	10.7	11.1	20.0	30.4
	短大・高専	7.3	8.2	6.9	12.1	16.0
	大学・大学院	8.0	8.9	6.8	9.6	9.6
	全体	7.3	10.8	10.2	16.3	21.9

注：学歴不明は除く

出典：小杉礼子・堀有喜衣『キャリア教育と就業支援 ―フリーター・ニート対策の国際比較』勁草書房、2006

#### 昇進と学歴

ここでは、学歴によって企業や官公庁における昇進の関係性についてみていく。高卒と大卒の間で、部長級への昇進に差があるかどうかがこのでの関心である。学歴が高くなるにつれて、上位の職位への昇進確率が高くなるかということに注目する。図 11<sup>18</sup> は日本企業（従業員 100 人以上）における、部長級への昇進確率を学歴別に示したものである。図

<sup>16</sup> 出典：小林礼子・堀有喜衣『キャリア教育と就業支援』勁草書房、2006

<sup>17</sup> 出典：小杉礼子・堀有喜衣『キャリア教育と就業支援 ―フリーター・ニート対策の国際比較』勁草書房、2006

※なお短大・高専卒は高卒と大卒・大学院卒の間にあるが、どちらかといえば高卒の確立に近いので、大学・大学院卒は一段の有利さがあるといえる。

<sup>18</sup> 出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z06/>)

11 から男性部長級の労働者比率は、高卒が 2.18%にたいして大卒・大学院卒が 6.33%と、高卒は大卒・大学院卒の約三分の一である。したがって、部長級への昇進機会も学歴が高い方が有利となっている。(※) また、この図では女性の昇進確率も同時に示しているが、男性と比較して大幅に低い。しかし、管理職では男性と同様に女性の場合でも、学歴の高い人ほど昇進の確立が高いことがわかる。このように、日本企業では、男女ともに昇進に関して学歴の影響力が強いのである。

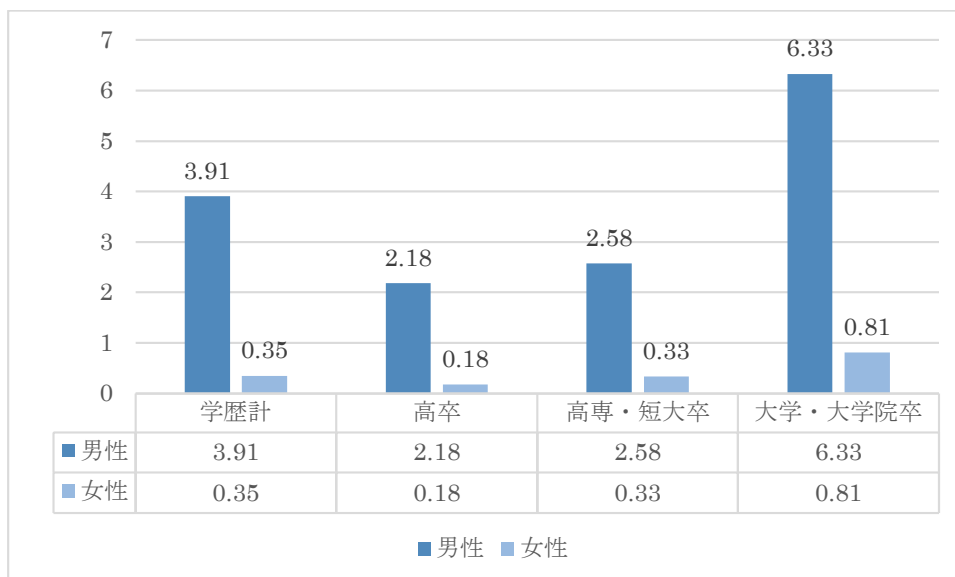


図 11. 19 男女別学歴別部長級労働者比率

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z06/>)

次に、昇進する人と昇進しない人との賃金格差を見てみる。図 12<sup>20</sup> は非役職の社員（俗にいう平社員）と課長、部長との間の賃金格差を示したものである。図 12、企業全体の常用労働者が 100 人以上の企業について、役職別の賃金をみると、男性では部長級が 645,500 円、課長級が 518,300 円に対して非役職者は 206,000 円、女性では部長級が 584,400 円、課長級が 444,100 円、非役職者が 196,100 円と大きな格差があることがわかる。

<sup>19</sup>出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z06/>)

<sup>20</sup>出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z06/>)

性、役職	賃金 (千円)				対前年増減率 (%)		賃金格差 (非役職者20~24歳=100)				平均年齢 (歳)				
	平成8年	13	17	18	平成17年	18	平成8年	13	17	18	平成8年	13	17	18	
男	部長級	631.7	633.4	643.5	645.5	1.6	0.3	317	311	318	313	51.6	52.0	51.5	51.8
	課長級	513.4	523.0	524.5	518.3	1.8	-1.2	257	257	259	252	46.6	47.3	47.4	47.1
	係長級	391.2	401.8	397.8	396.1	2.3	-0.4	196	197	197	192	41.9	42.5	42.6	42.9
	非役職者 20~24歳	199.4	203.6	202.4	206.0	-0.3	1.8	100	100	100	100				
女	部長級	* 547.6	* 575.8	* 629.9	584.4	...	...	* 297	* 302	* 324	298	* 51.8	* 50.2	* 51.5	50.3
	課長級	410.8	444.9	446.6	444.1	4.2	-0.6	223	234	229	226	48.0	47.6	46.9	47.5
	係長級	336.4	348.7	346.1	356.3	0.1	2.9	182	183	178	182	43.9	43.9	43.3	43.8
	非役職者 20~24歳	184.4	190.5	194.7	196.1	1.7	0.7	100	100	100	100				

(注) 非役職者とは、役職者(部長級、課長級、係長級等)以外の者をいう。

図 12<sup>21</sup>. 役職、性別賃金、対前年度増減率、役職・非役職者間賃金格差及び平均年齢（企業規模 100 人以上）

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z06/>)

ここまで確認したように、企業や官公庁で管理職に昇進すると賃金が大幅に上昇し、かつ学歴が高いほど昇進確率が高くなる。以上より、企業において課長・部長という管理職に昇進することに関しては、学歴の高い大学・大学院卒が高卒よりも有利である。そして、昇進した人はかなり高い賃金を得ている。

### 専門科目と職業

大学などでどのような科目を専攻したかは、その人の職業を決めるのに重要な役割を果たす。ここでは専攻科目による格差をみていく。最もわかりやすい例は医学部である。医学部で学んだ人の 95%以上が医者になるからである。(100%でないのは、医師国家資格に合格しない人や、稀に漫画家の手塚治虫や文芸評論家の加藤周一に象徴されるように、医師ではなく他の分野・職業で活躍する人もいるからである) 歯学部や薬学部も医学部に近いとはいえ、特定の専攻科目を学ぶことが、特定の職業に就くことための条件となっているのである。教育と職業が直結しているケースである。工学部、農学部、法学部(司法職に就く場合)なども、医学部ほどではないが専攻科目と職業が結びついている。電気技術者、機会設計者、バイオ技術者、農品種改良者、弁護士、裁判官などである。さらに、文学部英文科であれば翻訳者や英語の教師、理学部数学科であれば数学の教師といったように、専門科目と職業には相関関係が高い場合がある。

なお、裁判官、検事、弁護士などの司法関係者になるには、制度変更により、基本的には法科大学院を卒業してから新司法試験に合格することが条件となったので、これまでの

<sup>21</sup>出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z06/>)



ように法学部を卒業してから司法試験に挑むという形ではなくなった。学部を卒業してから2～3年間、法科大学院で学ぶ必要があり、司法関係者と教育の関係は医学部のようになっている。

一方でその他の文系学部は、卒業後の就職先の大半は企業であり、企業のなかで就く職種も様々な部署に配属され、またキャリアの途中でそれらを移動する人も多い。言い換えれば、大学で学ぶ専門科目と企業での職種との関連性は低い。

ここまでいくつかの専門科目と職業との関係を見てきた。学校で学ぶ専門科目が職業に直結する場合とそうでない場合があることがわかる。しかし、ある職業に就くときに専門科目を学ぶことが条件である場合、教育を受けたことが後の職業生活に与える影響が大きいことを意味する。

以上、日本の学歴の三つの性質を見てきた。①の卒業段階の差だけではなく、②の卒業段階を同じにすると名門校か否かという点においても、より名門校出身の方が有利となっている現状がある。したがって、高所得を得るためには高い学歴が必要とされる傾向があるといえる。

### 2-3.地域間格差

図13のセンター試験の平均点は、大手予備校代々木ゼミナールの調査による。06年1月のセンター試験の受験生の自己採点の結果を集計し、都道府県別の平均点を算出したものである。06年のセンター試験より導入された英語のリスニングを含め、5教科7科目の950点満点である。センター試験の平均点を都道府県別に見ていくと、最も高いのは東京都の713.2点であり、以下、奈良県、神奈川県、大阪府、京都府、千葉県など、大都市や大都市近郊の府県が続いている。逆に最も低いのは宮崎県の591.4点であり、以下、岩手県、島根県、沖縄県、大分県、徳島県など、地方の県が続いている。最も高い東京都と最も低い宮崎県との間の差は120点強である。センター試験の都道府県ごとの平均点は、概して都市部で高く、地方で低いという傾向がある。

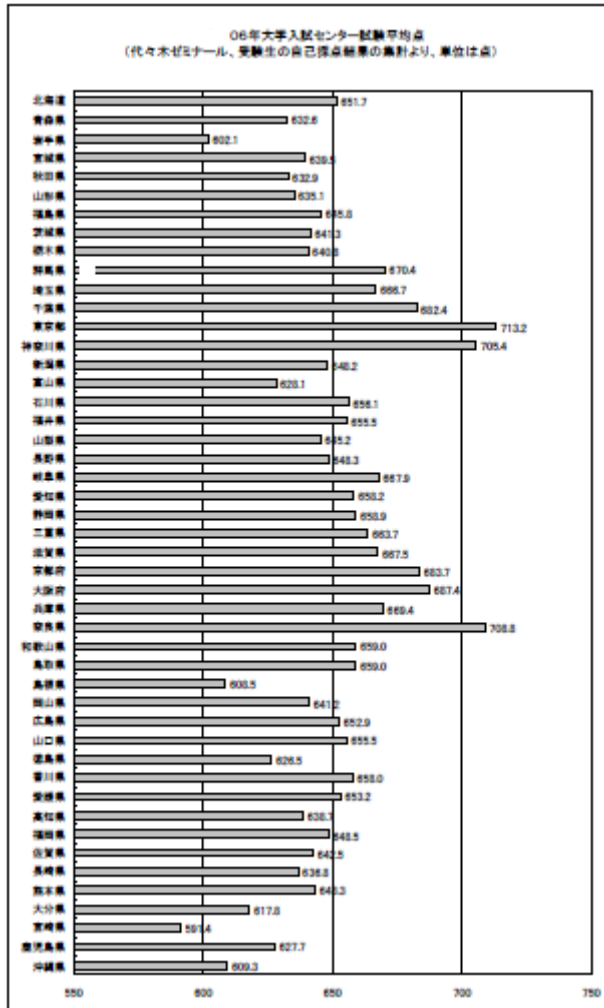


図 13. 都道府県別センター試験平均点

### 3.原因分析

これまで、子供の教育段階においてどのような格差があり、現状はどのようなものであるかについてみてきた。前章で述べてきたように、子供の教育には家庭の経済的な影響が強くはたらくため、低所得の家庭であれば子供の学力が低い傾向にあるのだ。学費の面のみだけでなく、塾や予備校といった学校外教育は子供の学力に強く影響を与えるため、教育にかけられる金額の多寡によって、子供の学力が決定されてしまう。また、家庭の影響はこのような経済的な側面のみならず、子供の学習意欲にも影響を与えていることも述べた。政府における教育費支出の割合は OECD 諸国のなかでも日本は最低レベルに位置しており、教育費の私的負担が大きくなる。そのため、低所得者は所得における教育費負担の割合が大きくなる。教育費の私的負担の重さが低所得者層の負担の大きさに拍車をかけている。(3-1.で示す)

また、前章で学歴と職業との関係もみてきた。日本においては学歴が所得に与える影響が非常に大きい。高校卒業後の進路と親の収入の関係でみたように、親の収入が高いほど子供の大学進学率は上昇し、一方で就職率は減少する。また企業や官庁の職位の例として課長や部長への昇進確率を学歴別にみていくと、最終学歴が高卒の人に対し大学・大学院卒の人の方が有利となっている。学歴が将来所得に大きな影響を与えることも述べた。

これらのことが、親の所得・学歴がそのまま子供に受け継がれるという「負の再生産」を生じさせている。平成 21 年度版文部科学白書<sup>22</sup>では、「家庭の経済状況が進学に影響を与える可能性があり、経済的な格差が教育の格差にも影響し、それがまた格差の固定化や世代間の連鎖に繋がりがかねない」と結論づけている。これはこれまでに述べてきた通り、高所得・高学歴の親を持つ子供は将来的に高所得・高学歴になり、低所得・低学歴の親を持つ子供は将来的に低所得・低学歴となる傾向があるということである。低所得の家庭に生まれた子供は、高所得に生まれた子供よりも、将来的に低所得になる可能性が高い。つまり、親の経済力によって子供の学力は左右されることから、子供たちは生まれながらにして社会階層が固定される傾向がある。本章では、これらの原因について考察する。

### 3-1.①教育費分担

戦後から高度経済成長期が終了する頃まで、高校や大学の授業料とそれに付随する教育費はかなり低額であった。そのため、家計の絶対的な所得が低かった時代でも親が子供の教育費を負担できる余裕は現在よりもあったといえる。1969年の国立大学授業料は12,000円、私立で約84,000円であり、公私間で約7倍の差があり、これは私立大学の授業料が高いことに起因していた。ここで注目すべきは当時の国立大学の授業料が非常に安かったことである。「貧しい家庭の子供は国立大学へ」などと言われたほど、たとえ家計が貧しくとも能力と意欲のある生徒は勉強に励んで努力すれば、少なくとも国立大学に進学できたのである。これは、高等教育の費用は主として政府が負担し、家計の負担を小さくすることに社会の合意があったからである。これは1960年代の高等教育費の負担割合において、家計が3~4割であったのに対して、政府の負担割合が6~7割であったことが示している。

ところが、1970年代初頭から公立校の授業料の値上げが急ピッチで進行した。例えば、1972年から国立大学の授業料は3倍も値上げされたし、それ以降も連続して値上げが行われた。2004年には授業料が50万円を超えている。図14<sup>23</sup>は消費者物価指数の上昇率と比較し、国立大学の授業料の値上げ幅がいかに大きかったかを示している。

---

<sup>22</sup>文部科学省「平成21年度版 文部科学白書」

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200901/1295624\\_002.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/1295624_002.pdf))

<sup>23</sup>出典：文部科学省「教育安心社会の実現に関する懇談会」報告書、2009

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/07/1281312.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/07/1281312.htm))

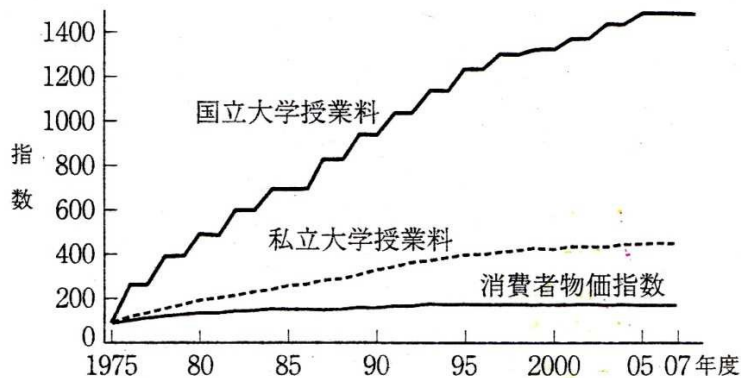


図 14. 授業料と消費者物価指数の推移（指数化後）

出典：文部科学省「教育安心社会の実現に関する懇談会」報告書、2009

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/07/1281312.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/07/1281312.htm))

図 14 から、国立大学の授業料が消費者物価指数の上昇率を何倍ものスピードで上昇しており、急ピッチで値上げが進んだことがわかる。大学生を持つ家庭の経済を直撃したことは明らかだ。ちなみに私立大学の授業料の上昇率も消費者物価指数の上昇率より大きい、国立大学のそれよりはかなり小さいことがわかる。

また、こうした背景には日本政府支出における教育費支出が低いことが挙げられる。図 15<sup>24</sup> は OECD 諸国において、公共部門が対 GDP 比で教育費をどれだけ支出しているかを示したものである。

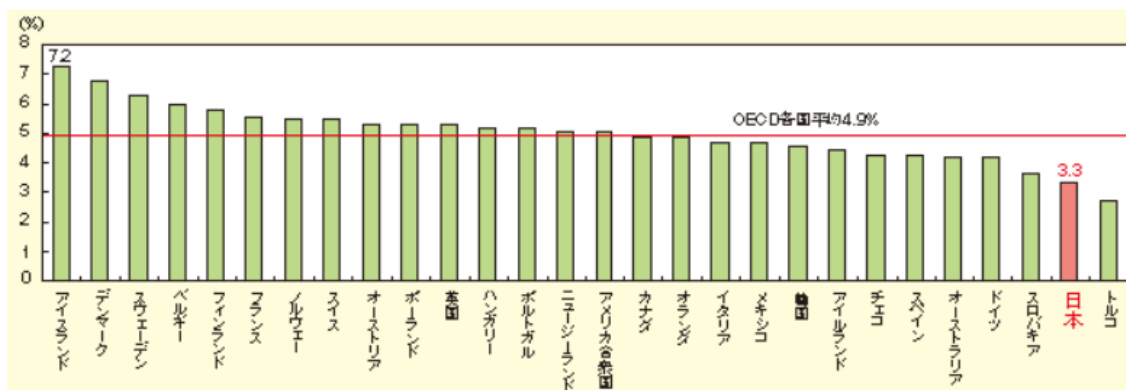


図 15. 教育機関への公財政支出の対 GDP 比（2006 年）

出典：OECD, Education at a Glance 2009（掲載：文部科学省 平成 21 年度文部科学白書 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm)）

<sup>24</sup>出典：OECD, Education at a Glance 2009（掲載：文部科学省 平成 21 年度文部科学白書 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm)）

図 15 より、OECD 諸国のなかで、日本の教育費支出は対 GDP 比 3.3%となっており、トルコに次いで下から 2 番目の低い数値であり、OECD 各国平均である 4.9%を下回っている。日本は、国家や地方政府が教育費用を満足に負担しておらず、家計に大きく負担させていることがわかる。また、図 16<sup>25</sup> は政府支出に占める教育費の比率を示したものである。これは、政府は軍事費、公共事業費、社会保障費、公務員給与など諸々の財政支出をしているが、その中で教育費の占める割合を示したものである。

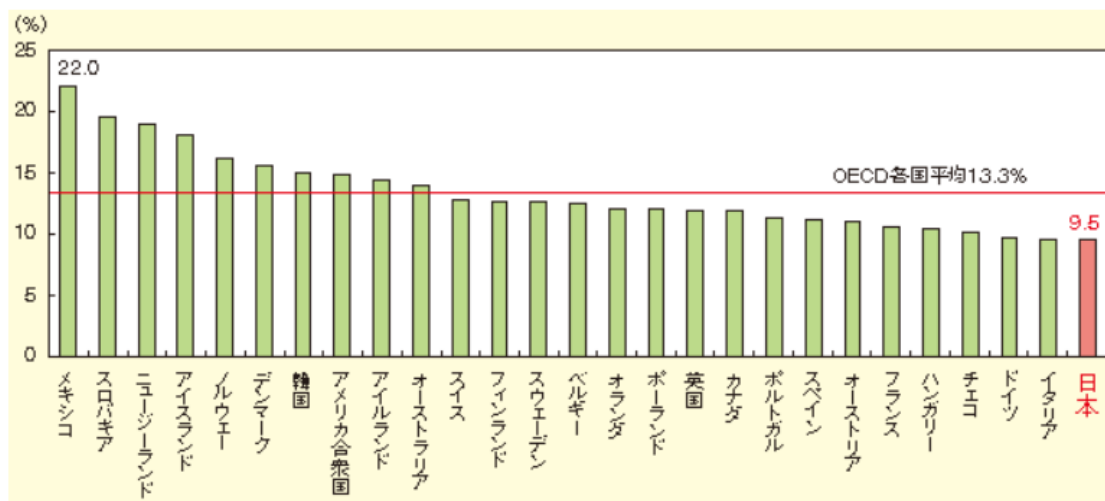


図 16. 各国の政府総支出に占める公財政教育支出の割合（2006 年）<sup>26</sup>

出典：OECD, Education at a Glance 2009（掲載：文部科学省 平成 21 年度文部科学白書 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm)）

図 16 より、政府支出に占める教育費の割合でも日本は 9.5%という最低の数値である。一方で教育支出の高い国は 20%前後に達しており、日本の低さが目立つ。しかも、政府支出の総合計額が対 GDP 比に占める割合は、日本は先進国の中で非常に低い割合である。公教育費支出が政府支出額に占める比率や対 GDP 比で低いということは、絶対額で評価するとなおさら低いということになる。

図 15 及び図 16 より、日本の教育費は私的負担に大きく依存しており、家庭の影響を大きく受けやすくなっている。よって低所得層の家庭においては、所得に占める教育費支出の割合が大きく、その負担が重くのしかかっている。図 17 はそれを示したものである。

<sup>25</sup> 出典：OECD, Education at a Glance 2009（掲載：文部科学省 平成 21 年度文部科学白書 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm)）

<sup>26</sup> 出典：OECD, Education at a Glance 2009（掲載：文部科学省 平成 21 年度文部科学白書 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm)）



図 17. 年収階級別にみた世帯の在学費用と世帯年収に対する在学費用の割合<sup>27</sup>

出典：文部科学省 教育安心社会の実現に関する懇談会 配布資料・基礎データ集

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/07/1281312.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/07/1281312.htm))

年収 950 万円以上の世帯は、年収に対する在学費用の割合は 23.2%であるのに対し、年収 400 万円以上の世帯の在学費用の割合は 33.8%、年収 400 万円未満の世帯の在学費用の割合は 55.6%となっている。

センター試験の都道府県ごとの平均点は、概して都市部で高く、地方で低いという傾向がある。これを、県民所得の数字との関係で見たのが、図18である。図18は、縦軸にセンター試験の平均点、横軸に県民所得の額をとっているが、回帰分析の直線を引くと、右肩上がりの直線となって表れる。つまり、県民所得の高い都道府県はセンター試験の平均点も高い傾向にあり、逆に、県民所得の低い都道府県はセンター試験の平均点も低い傾向にあるということである。経済的な格差が、学力の面にも表れていると言える。

<sup>27</sup>出典：文部科学省 教育安心社会の実現に関する懇談会 配布資料・基礎データ集

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/07/1281312.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/07/1281312.htm))

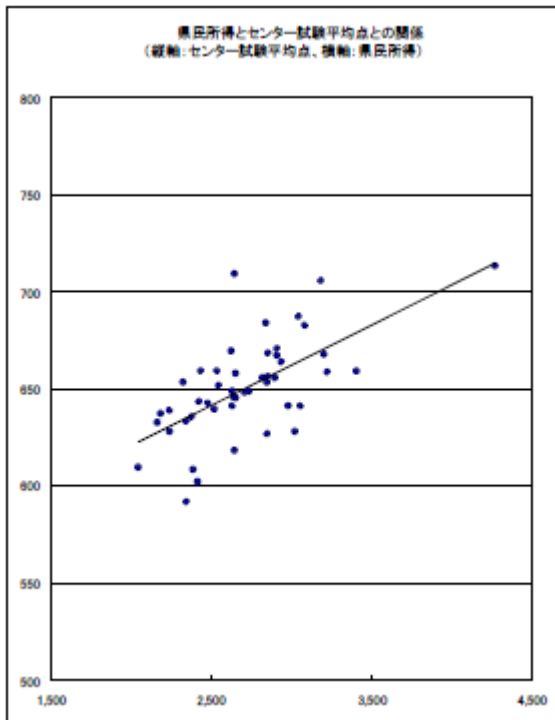


図 18. 所得とセンター試験平均点との関係

以上より、日本は教育費における公的支出の割合がかなり低いために、家庭がそれを負担せざるを得ないために親の経済力により子供の教育程度に差が生じるのである。

### 3-1.②日本の奨学金における原因

近年、貧富の格差が拡大し、教育費の増大とも相まって、親の年収が低いと子どもは高校・大学に進学できない状況が生まれている。しかし、たとえば北欧諸国など他の先進諸国では、失業者の子であっても授業を受けることができるよう、公的な制度による支えがある。そもそも公教育が無償の国もあるし、そうでなくても援助や学費減免の制度が公的に存在する。「親の年収が低いために」学校に通えなくなるかどうかは、親の問題であると同時に社会の問題という面が大きい。教育格差が社会問題として浮上している中、貧しい子どもたちを支援すべき日本の奨学金制度はむしろ社会福祉としての側面を弱めつつある。

残念ながら、日本には返還を求めない「奨学金」というものが公的にはない。先進国で給付型奨学金がないのが日本だけであり、日本社会全体で、等しく人材を育成するしくみが未成熟といえる。大半に利子がつく貸与型奨学金は、元学生が支払う利子を融資する金融機関が受け取るしくみになっている。

図 18 は、日本学生支援機構（旧日本育英会）の奨学金制度について示したものである。

区 分	第一種奨学金(無利息) (昭和18年度～)		第二種奨学金(利息付) (昭和59年度～)
			所得連動返還型 (平成24年度～)
対象学種	大学・短大、大学院、高等専門学校、 専修学校専門課程		左のうち 大学院を除く学種
貸与月額	学生が選択(高い月額、低い月額) ※私大・自宅外通学の場合 高い月額:64,000円、低い月額:30,000円		同左
貸与基準 (大学)	学力	①高校成績が3.5以上(1年生) 又は ②大学成績が学部内において上位1/3以 内(2年生以上)	同左
	家計	955万円以下 ※私大・自宅通学・4人世帯で主たる家計支持者 が給与所得者の場合の目安	300万円以下
返還方法	卒業後20年以内	卒業後、一定額の収入(年 収300万円)を得るまでの間 は返還期限を猶予	卒業後20年以内の元利均等返還
返還利率・返還利息	-		上限金利3%(在学中は無利息) 利率固定方式と利率見直し方式の選択制(19年度～)

図 18. 日本学生支援機構の奨学金の概要<sup>28</sup>

出典：(独) 日本学生支援機構 奨学金貸与事業の概要

( [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/052/052\\_01/siryou/\\_icsFiles/afildfile/2012/06/13/1321934\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/052/052_01/siryou/_icsFiles/afildfile/2012/06/13/1321934_02_1.pdf) )

ところで日本学生支援機構では、2010年度から本格的に奨学金を返還しない者の「ブラックリスト化」が導入される。これは、奨学金の返還を延滞するとクレジットカードやローンが利用不能になるものである。現行制度では年収300万円以下の場合に返還猶予制度が適応されるが、それ以外の者に対しては特に措置はなく、返還を滞らせた場合には5%の延滞金が課せられてしまう。12年度末での延滞額は、実に925億円にもものぼる。

若い頃に貧しく、返還が滞ってしまった場合、その後の人生に大きな影響を及ぼしてしまう。

一方で、この措置の導入において、以下の点に留意しなければならない。

第一に、若者の非正規雇用率が増加し、低収入の労働者が増加していること。年収300万円未満で働く若者は若年労働者の50%、年収150万円未満で働く若者は25%を超えている。

第二に、客観的には返済が困難になっているにもかかわらず、奨学金は民間の金融機関

<sup>28</sup>出典：(独) 日本学生支援機構 奨学金貸与事業の概要

( [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/052/052\\_01/siryou/\\_icsFiles/afildfile/2012/06/13/1321934\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/052/052_01/siryou/_icsFiles/afildfile/2012/06/13/1321934_02_1.pdf) )



に比べて優秀な返済率を誇っていること。日本学生支援機構の調査でも、本来猶予の対象となるべき若者が返済していることがわかっている。これは、「奨学金は借金」ということばかりが強調され、後述するように猶予が行き届いていないことと表裏一体でもある。

第三に、実は延滞者の約9割が「返済猶予」となるべき生活水準で生活していること。これは日本学生支援機構自身が調査したものであるが、その結果は残念ながら「返済猶予」に対して十分に活用されていない。この調査からわかるのは、返済が不能な者に猶予が行き届いていないということであって、返せるのに返さない若者が増えているということではない。

第四に、そもそも猶予の仕組みが不十分であること。年収300万円未満の者は基本的に猶予対象となるが、その上限は5年である。これは年功賃金で生計を立てている労働者が典型であった時代の名残と思われるが、今の非正規雇用の賃金は頭打ちで、年収300万円未満の者はいつまで経っても生計にめどが立たない。「5年が過ぎたら自己責任」というのが日本学生支援機構の見解であるが、なぜ5年を過ぎた途端に猶予の対象から外れるのか、納得のいく理由は示されていない。

自身の収入に見通しのつかない現代では、「ブラックリスト化」によって、奨学金は貧困世帯の若者にとって「高嶺の花」になってしまうだろう。実際、「奨学金は借金だから」とバイト代だけで学費を稼ぎ、学業に支障が出てしまっている学生も少なくない。

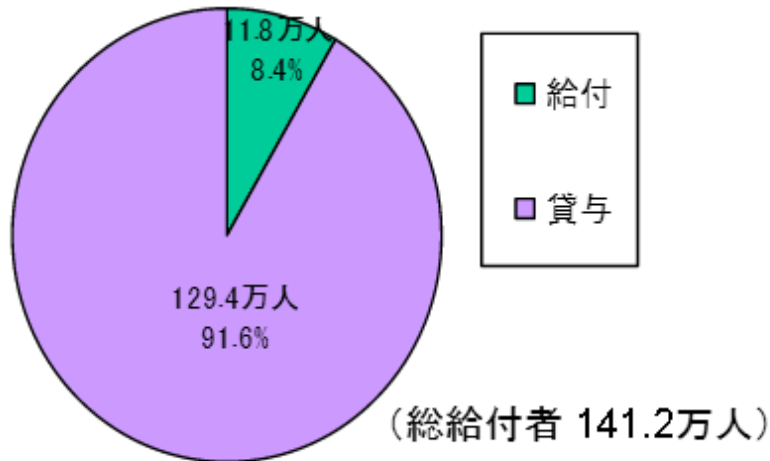
また、**図 19**<sup>29</sup>は給付型及び貸与型奨学金の比率を示したものである。

---

<sup>29</sup>出典：(独)日本学生支援機構 奨学金貸与事業の概要

( [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/052/052\\_01/siryou/icsFiles/afeldfile/2012/06/13/1321934\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/052/052_01/siryou/icsFiles/afeldfile/2012/06/13/1321934_02_1.pdf))

奨学金支給者数に占める給付型は8%程度で、全体の9割が貸与(日本学生支援機構の奨学金は貸与制で実施)



(独) 日本学生支援機構「平成19年度奨学事業に関する実態調査」を基に作成

図 19. 給付・貸与比率<sup>30</sup>

出典：(独) 日本学生支援機構 奨学金貸与事業の概要

( [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/052/052\\_01/siryou/\\_icsFiles/afeldfile/2012/06/13/1321934\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/052/052_01/siryou/_icsFiles/afeldfile/2012/06/13/1321934_02_1.pdf) )

問題なのは、全ての人々がこの奨学金を利用できるわけではないことである。まず、第一種奨学金は人数制限が厳しい。現行の学生支援機構奨学金受給者約 140 万人の内、第一種奨学金を受給できるのは約 12 万人ほどである。また、第一種奨学金を受給希望したのにも関わらず、受給できずにいる人々が 6 万人存在する。彼らに残された選択肢は第二種奨学金を受給することである。しかし、第二種奨学金を受給することは低所得層にとって難しいことである。なぜなら、第二種奨学金を借りの場合、大学卒業と同時に最大 770 万円の借金を背負うこととなるからである。その上、返済能力に応じて返済猶予申請はできるものの、最終的には全額返済が義務付けられている。もし、返済期限を過ぎた場合、ブラックリストに入るというリスクがある。ブラックリストに入るとクレジットカードの使用やローンの申請が不可能となる。

この様な制度設計から、返済できるか不安だという理由から受給しなかった・親族に保証人を拒絶された人々は15万人を超えている。彼らは大学入学を断念することを強いられているのである。

<sup>30</sup>出典：(独) 日本学生支援機構 奨学金貸与事業の概要

( [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/052/052\\_01/siryou/\\_icsFiles/afeldfile/2012/06/13/1321934\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/052/052_01/siryou/_icsFiles/afeldfile/2012/06/13/1321934_02_1.pdf) )

### 3-2. 学校外教育にみる学力格差の原因

「教育費をかければ成績は上がる」という説には議論が数多くあるが、ここでは調査データによりその裏付けを行う。お茶の水女子大学・耳塚教授らが中心として行った大規模調査「JELS2003(2003 年基礎年次調査報告 児童・生徒質問紙調査)」の結果のうち、関東地方中都市の小学校6年生の学校外教育費の月間支出額と算数学力のデータについて見てみる。図20<sup>31</sup>を見ると、塾の月謝、家庭教師費等の学校外教育費の月間支出が0 円の家庭では35点、5 万円以上では78 点と、後者の算数の点数は前者の2 倍以上となっている。学校外教育費をかけるにつれて学力は高まっている傾向が見て取れる。

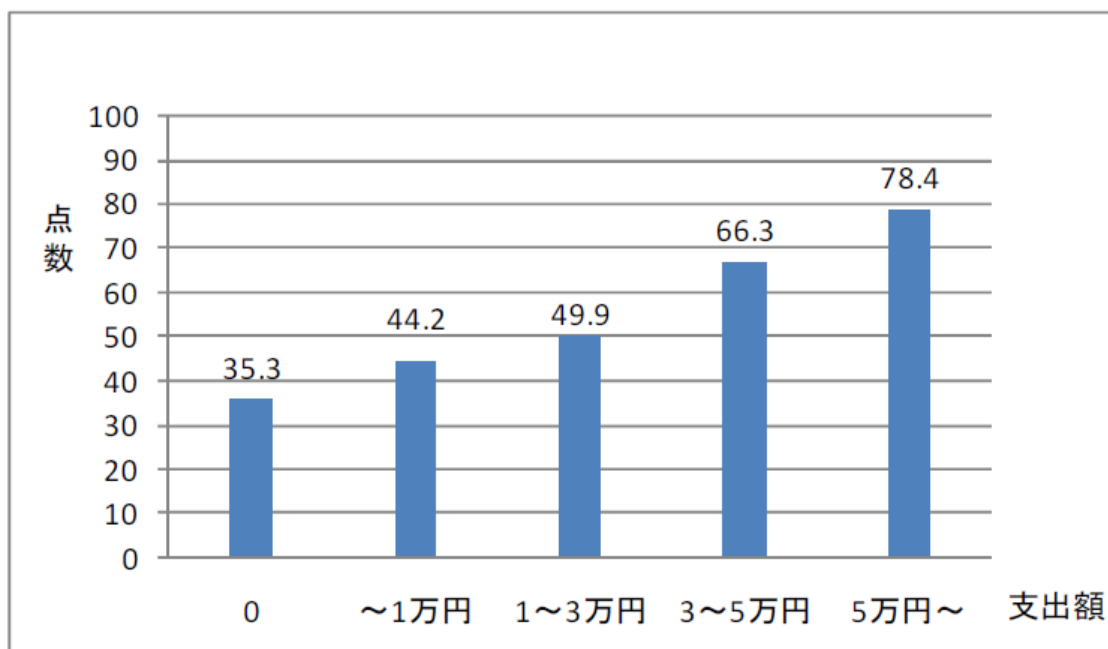


図 20. 学校外教育費月間支出別 算数学力平均値

出典：2003 年基礎年次調査報告 児童・生徒質問紙調査

([http://rnavi.ndl.go.jp/mokuji\\_html/000008230947.html](http://rnavi.ndl.go.jp/mokuji_html/000008230947.html))

このように、親の所得が子どもの教育水準、進路選択に影響を及ぼすとする事例は非常に多い。小塩(2003)<sup>32</sup>が指摘するように、人間を資本と捉え、教育を投資ストックとして考え、「投資した分だけ資本の能力が高まる」とする「人的資本論」から言えば、教育はその格差を拡大するものとして働きうる。この点からも、子どもの養育費は親の年収に大きく関係している。

<sup>31</sup> 出典：2003 年基礎年次調査報告 児童・生徒質問紙調査

([http://rnavi.ndl.go.jp/mokuji\\_html/000008230947.html](http://rnavi.ndl.go.jp/mokuji_html/000008230947.html))

<sup>32</sup> 小塩隆士『教育を経済学で考える』日本評論社、2003

### 3-2. 学習意欲に格差が生じる原因

「家庭の経済格差、教育格差の増大」は、単に塾や家庭教師の支出が賄えるかどうかということだけでなく、ブルデュー（ブルデュー、1991年）が指摘する下層の「文化資本」の不足が子ども達のさまざまな文化的体験を貧弱にし、将来の目標や夢を狭め、ひいては学習意欲を削いでいることを意味する。

学力低下は確かにゆとり教育路線が始まった1980年代から進行し、特に1998年、99年の改訂の時期に急激に進行したと考えて良いだろう。しかし、それは学習指導要領だけが要因ではなく、期せずして同時に起こった様々な社会構造の変化が青少年の意識を変容させ、将来や自分の人生に対する希望を奪っていったと考えるべきであろう。窮屈な学校生活の中で、子どもたちは下層からの同調圧力を強く受け、「頑張らないこと」、「将来よりも今の生活を楽しむこと」に目を向けさせられた可能性が高い。まじめに勉強する児童生徒がクラスの中で浮き上がる傾向は1980年代後半から顕著になり、最近では「勉強しないことが格好いい」とさえ思う児童生徒が多数を占めるようになったと嘆く教師は多い。そのため、子どもたちは仲間はずれになりたくない一心でテレビゲームや携帯電話を手放せず、大衆文化の話題を共有することに汲々とする生活を余儀なくされていると言える。そして彼らの時間はほとんどそれらのものに奪われるため、平均学習時間はこの30年間で激減し、OECD諸国の中でも最低ランクに位置するほどになった。学力がそれに付随して低下するのは当然である。第3節で述べたPISAの生活不適應レベルの激増は、特に2000年前後から子どもたちの意識の変容、つまり学習軽視、「学びからの逃走」が急激に進行したことを物語っていると見るべきであろう。それは言わずもがな経済格差、教育格差の急激な進行と歩調を合わせている。図21<sup>33</sup>は東京都が三年おきに行っている大規模な子供調査の結果から、中学二年生の一日当たりの生活時間の変化を1992年から1998年まで三年おきに比べたものである。六年間の間に家での勉強時間が20分以上も減っている。塾での勉強時間を合わせても勉強時間の減少は著しい。

---

<sup>33</sup>出典：東京都「大都市における児童・生徒の生活・価値観に関する調査」

([http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/vision/saisyuu/toukei\\_01.htm](http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/vision/saisyuu/toukei_01.htm))

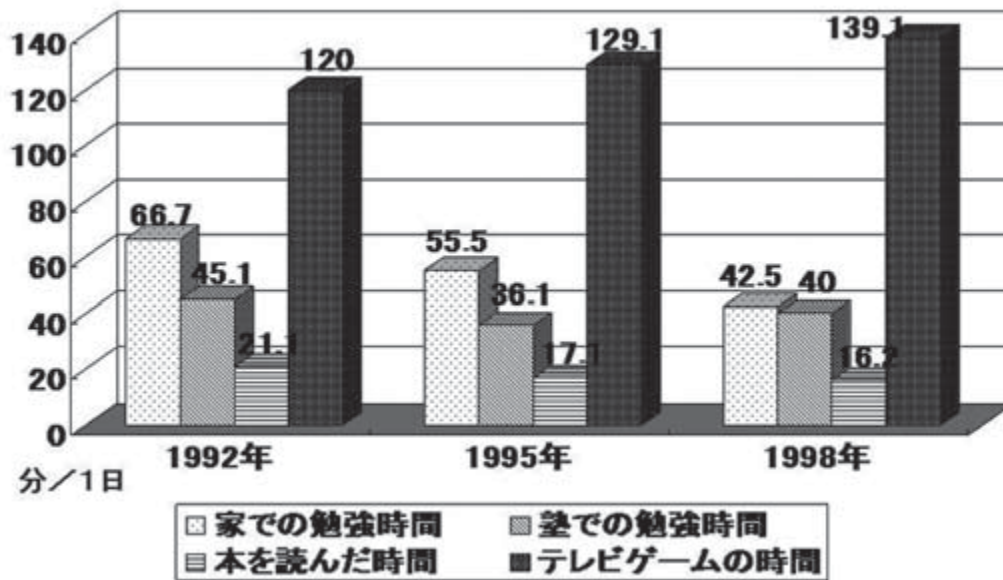


図 21. 中学二年生の生活時間の変化<sup>34</sup>

出典：東京都「大都市における児童・生徒の生活・価値観に関する調査」

([http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/vision/saisyu/toukei\\_01.htm](http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/vision/saisyu/toukei_01.htm))

「家庭の経済格差、教育格差の増大」は、単に塾や家庭教師の支出が賄えるかどうかということだけでなく、ブルデュー（ブルデュー、1991年）が指摘する下層の「文化資本」の不足が子ども達のさまざまな文化的体験を貧弱にし、将来の目標や夢を狭め、ひいては学習意欲を削いでいることを意味する。格差の進行で下層が増加したことに伴う同調圧力の増大が日本の青少年の学習意欲を奪っている。図22は高度経済成長に向かう直前の1958年と、最も中流意識が高まった1973年、そして経済に閉塞感が漂う2004年の中流意識を現したものである。図22<sup>35</sup>より、1973年には中流が61.3%を占めていたが、2004年には45.0%と大きく減少し、代わって下流が1973年の27.6%から2004年には40.0%に増加している。それに伴って学校で生活する児童生徒の意識も、下流の同調圧力に屈していったと考えられる。

<sup>34</sup>出典：東京都「大都市における児童・生徒の生活・価値観に関する調査」

([http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/vision/saisyu/toukei\\_01.htm](http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/vision/saisyu/toukei_01.htm))

<sup>35</sup>出典：内閣府「国民生活に関する世論調査」

(<http://www8.cao.go.jp/survey/index-ko.html>)

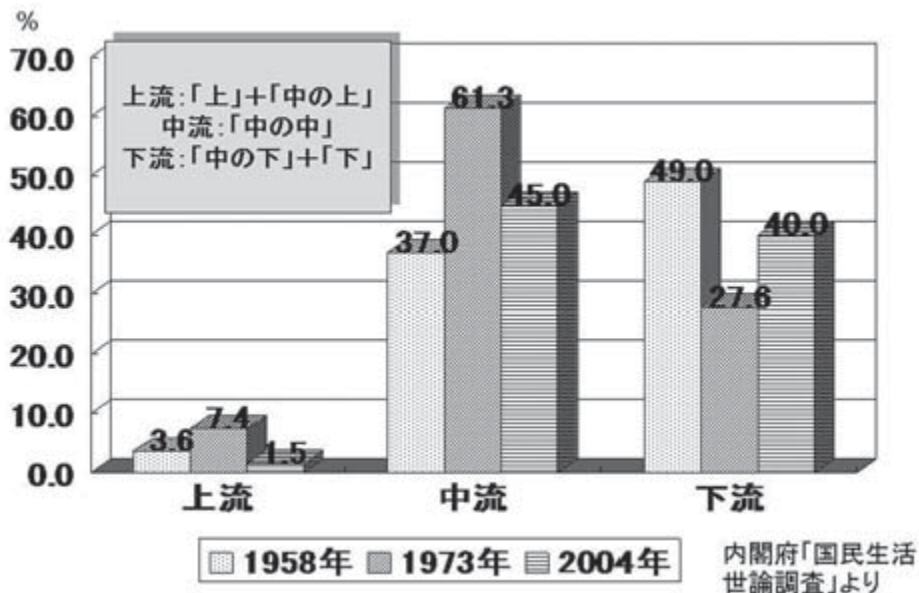


図 22 中流意識の変化<sup>36</sup>

出典：内閣府「国民生活に関する世論調査」

(<http://www8.cao.go.jp/survey/index-ko.html>)

教育社会学の分野では言語コード論（バーステイン、1981年）や文化資本論（ブルデュー、1991年）によって、保護者の学歴や経済的な格差がそこで育つ子どもの基本的な学習意欲や学習能力を左右することが定説となっている。この30年間に、子どもたちを取り巻く社会構造が急速に変容し、ゆとり教育の本来の主旨とは異なる形で学力や学習意欲に影響したのである。

<sup>36</sup>出典：内閣府「国民生活に関する世論調査」

(<http://www8.cao.go.jp/survey/index-ko.html>)

#### 4.政策

負の再生産を断ち切り、教育機会の平等を達成するために本稿では大学進学に着目する。先述したように大学に進学するかどうか、また有名大学出身か否かが、将来の昇進機会の差や賃金などの格差に繋がるからである。高い教育を受けたいと希望する者には家庭の経済状況にかかわらず教育を受けられるようにするために、

- ・給付型奨学金の拡充
- ・受験生チャレンジ支援貸付事業貸付金の全国への拡大
- ・少人数教育

以上の政策を提言する。これらの政策により、家庭の経済的な事情で大学進学をあきらめていた低所得世帯の子供の大学進学を可能にする。ただし、大学進学に際し、学習意欲を持った子供を対象とする。また、低所得者層の子供は学力が低い傾向にあることは本稿において確認した。低所得世帯では子供の学校外教育にかけることができる費用が少ないために、学力格差も生まれている。つまり、大学入学試験の段階において低所得世帯の子供は、より上の所得世帯の子供と同じスタートラインに立つことができないのである。単に大学進学に立ちただかる経済的な障壁を取り除いても、大学で学ぶための学力及び学習意欲が身についていなければ意味はない。そこで高校時における学校外教育に対する補助として東京都が実施しているチャレンジ支援貸付事業貸付金の全国への拡大及び少人数教育を挙げる。これらの政策によって、低所得世帯の子供が、経済的理由に関わらず、自らの希望を実現できる社会を目指す。

##### 4-1①.奨学金の拡充

文部科学省は、2018年度から奨学金制度に「所得連動型」を導入することを決めた。これは、イギリスやオーストラリア、アメリカで採用されている制度で、卒業後の年収に応じて返還月額が変動する。景気や年収の増減に応じて返還額が決定するため、低所得の者ほど負担が少なく、回収率を上げることができるというものである。所得連動変換型奨学金は一定の収入になるまでは返済しなくて良いため、個人にとってリスクが低く借りやすい。そのため、学資が無くて進学を断念するなど、平等性の観点から問題がある状況を緩和できる。オーストラリアは収入がAU\$53,345以上で返済開始、英国は£21,000で返済開始である。オーストラリアの場合、新卒の平均収入がこの閾値を全分野で超えるのは5年目で、最初に返済を始めてから平均8.1年で返済完了している。収入の把握は各国とも税当局が行い、収入条件を満たした時には、税と一緒に徴収する。利率はCPI+ $\alpha$ （収入が上がると上がる）などいろいろである。

しかし、新制度では、返済期間が延びるため、有利子奨学金の利用者を対象にすると、返済総額は従来より増える可能性がある。また、賃金が上昇しなかった場合の対処も課題である。そこで、給付型奨学金の拡充を志向する。給付型奨学金とは貸与型奨学金とは異なり返済の必要がない奨学金である。返済の心配から奨学金を受け取ることを諦める学生

の問題に対応でき、欧米などでは充実した制度として整備されている。この給付型奨学金の創設により低所得世帯の子供でも将来の返済額を考慮することなく奨学金を受けることができる。

#### 4-1.②受験生チャレンジ支援貸付事業貸付金の全国への拡大

次に東京都で実施されているチャレンジ支援貸付事業貸付金の全国規模への拡大を提言する。これは、学習塾などへの費用や高校・大学の受験にかかる費用に対し貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子供たちへの支援を目的としたものである。

これまで述べてきたように家庭の所得と子供の学力には相関関係があるため、低所得の子供はそもそも大学入試を通過できうる学力に及んでいない可能性がある。もしくは、低所得家庭の子供は学力が低いために偏差値の低い大学にしか選択肢がない可能性も考えられる。学歴が就業や昇進に影響を与えるため、低所得世帯の子供の進路が閉鎖的であることは是正する必要がある。学校外教育に対する補助金政策では、高い学習意欲を持っている低所得世帯の子供への学力補助を目的とする。文部科学省の「子どもの学習費調査」

(2006)<sup>37</sup>によると、学校外教育を家庭内での学習費(物品費、図書費)、家庭教師費、学習塾費、通信添削費、その他学校外での学習活動に対しての費用と定義している。本稿では学習塾費を対象として補助金を給付する。

学校外教育に着目する理由の1つ目は、学校外教育費と学力に相関関係があるからである。学校外教育にかける金額が多いほど、学力は高くなる傾向があり、逆に金額が少なければ学力は低くなる傾向がある。学習塾に行きたくても行けない子どもに対して補助金を出すことで、学力の向上をはかり、学力格差を是正する。2つ目の理由として、学校間格差が挙げられる。公立高校、私立高校では教育の質や学力レベルに大きな差がある。そのため、教育水準の低い高校に進学してしまうと上位大学に進学する確率は下がってしまう。<sup>38</sup>例えば、高校に入ってから有名大学に進学したいと希望した子どもは、入学した時点で不利な状況に立たされることになる。高校の教育水準に関わらず、高い学習意欲を持つ子どもが平等に機会を得られるようにするために、学校外教育である学習塾を政策対象にする。東京都が平成20年度から実施しているチャレンジ支援貸付事業<sup>39</sup>がある。チャレンジ支援貸付事業貸付金とは、東京都で実施されている事業で、学習塾などへの費用や高校・大学の受験にかかる費用に対し貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子供たちへの支援を目的としたものである。貸付金の種類は2種類あり、入学試験に備えた学習塾や各種

<sup>37</sup>文部科学省「子どもの学習費調査」

(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001051904&cycode=0>)

<sup>38</sup> 橘木俊詔「日本の教育格差」岩波書店、2010

<sup>39</sup> 東京都 受験生チャレンジ支援貸付事業貸付金

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsushien/challenge/consultation/challenge.html>)



受験対策講座などの受講料を貸し付けする学習塾等受講料貸付金と、高等学校および大学の受験料を貸し付けする大学受験料に分かれる。いずれの資金も、1人の子どもに対して複数の年度に渡る利用は出来ない。

具体的な貸付資金の内容は以下の通り。学習塾等の費用に対する貸付金の限度額は、中学3年生で200,000円、高校3年生でも同様に200,000円。一方学校の受験料に対する貸付金の限度額は、中学3年生は50,400円、高校3年生は105,000円である。そして両貸付金共通の事項としては、貸付利子は無利子であること、連帯保証人が1名以上必要であること、据置期間は原則として貸付を行った年度末の翌日から6ヶ月以内であること、返済(償還)期間は据置期間経過後5年以内であることが挙げられる。また貸付金は上記の通り無利子であるが、返済期間を過ぎても返済が完了しない場合は、残元金に対して年利10.75%の延滞利子が発生する。

最後に、返済の免除について説明する。チャレンジ支援貸付事業貸付金では、貸付対象となる学校へ入学した場合、返済が免除(償還)される(その際、償還免除申請書とともに入学した高校・大学等の在学証明書が必要)。またたとえ入学できなかった場合でも、償還免除の適格要件に則り返済が免除される場合がある。この制度は高い評価を得ている。実際の教育現場において学校外教育の浸透が進み、もはや無視できない存在となっているため公教育を補うものとなっているからだ。

また償還免除という点においても、この制度は低所得者にとって有用であると言える。低所得者を親に持つ学生を金銭的に援助する制度として奨学金制度については既に述べたが、現行の奨学金制度の欠点として返済の必要性が挙げられる。低所得者層の家庭では学費を払うことが家計に重くのしかかり大きな負担となる。その救済措置として奨学金制度が存在するわけだが、高校や大学を卒業したばかりの学生にそんな大金を返済する力はない。相応の返済期間が設定されてはいるのだが、奨学金という「借金」は学生がその後の人生を歩むにあたり相当な負担となっていることは否めない。それに対しチャレンジ支援貸付事業貸付金は償還免除があり、またその条件も非常に緩く、「貸付」という形でありながら実質「給付」に近い制度であると言える。お金を借りるという点では同様だが、家庭や本人にかかる負担は相当軽減されている。

しかし、この制度は東京都の制度であり、したがって他の道府県では行われていない。あくまで東京都に住む低所得者のみが対象となっているのであり、その範囲は極めて狭いと言わざるを得ない。その有用性から全国規模で行うべき制度である。また、この制度の全国規模への拡大にあたり保証人の収入が低いためこの制度を利用できない事態を防ぐため、機関保障も可とする。

#### 4-2. 少人数教育

学習意欲の低下の背景には下からの同調圧力があると先述したが、これへの対策として

「下に厚く」を原則に少人数教育の徹底を志向する。子どもの学習環境として1クラスは何人が望ましいのか。現在、日本における学級規模は30人前後となっている。一方で国際的な学習到達度に関する調査において成績がトップクラスであるフィンランドは20人となっている。フィンランドに関して言えば人数は日本の約2分の1である。実際に国立教育政策研究所の調査<sup>40</sup>によると、20人以下の少人数学級は、それ以上の大きな規模の学級より成績が良く、教師から個別指導を受けた経験も多いという結果が出ている。同研究所は2000年度に小学5年と中学2年の算数・数学、理科の学力や学習状況について計約600校を抽出調査。学級規模別に①20人以下②21-25人③26-30人④31-35人⑤36-40人の5グループに分類して分析した。学力面では中2の数学の「知識理解」に関する設問(9点満点)の平均点が、21人以上では5.34-5.78点だったのに対し、20人以下では6.01点だったのをはじめ、小5、中2とも20人以下の学級の教科別平均点は、ほかのグループの得点を上回った。

また、学習の差異が家庭の文化的な背景によって影響を受けていること、また基礎学力の未定着が学年の進行につれて学習意欲の階層差を拡大していることについても対処できると考えられる。これは具体的に下に手厚い教育を施すことができるということを意味している。教育の初期段階での学習理解度や学習意欲の階層差を極力抑えるのである。つまり、初期段階で作り出す階層差を最小限に抑えておくことが、その後の教育の不平等の拡大を抑制することに繋がるということである。とりわけ、学力格差が広がる以前の低学年において「読み書き算」の基礎をしっかり身につける必要がある。家庭の文化的な影響を小さくするためにも、初期段階での対応が大事なのである。

#### 4-3. 実現に向けて

以上に見てきた政策の実現に向けての考察を行う。

まず奨学金の拡充について、現行の日本学生支援機構の奨学金制度の実施状況を参考として、見込み費用の算出を行う。第一種奨学金は、無利子の奨学金であり特に家庭状況の厳しい者に支給される。これは進学先が大学か短大か、または専門学校なのか、あるいは親元から通うのか、ひとり暮らしをするのか、などと学校の種類や通学環境によって、月々の支給金額が決まっている。また、決められた金額ほどを必要としない場合は、3万円の月額を選択することができる。第二種奨学金は第一種奨学金とは大きく異なり、学校の種類や通学環境などに関係なく、3万円、5万円、8万円、12万円の中から希望する月額を自由に選択することができる。また、私立大学の薬学部や獣医学部へ進学する人には更に2万

---

<sup>40</sup> 国立教育政策研究所 学級編成と少人数指導形態が児童の学力に与える影響についての調査、2012

([http://www.nier.go.jp/shochu/seika/pdf/ResearchReport\\_201203.pdf](http://www.nier.go.jp/shochu/seika/pdf/ResearchReport_201203.pdf))

円、医学部や歯学部に進学する人には更に4万円と、最高月額の12万円から増額して借りることができる。第二種奨学金の上限利息は3%と制限されていますが、実際の返済利率はその時々を経済情勢によって決定される仕組みとなっている。平成19年度実績では、第一種奨学金が約11万8000人、第二種奨学金129万4000人である。最高額を支給すると、最高で約1兆9539億8400万円（月6万4000円×12ヶ月×118,000人＋月12万円×12ヶ月×1,294,000人）が必要となる。

次に学校外教育に対するチャレンジ支援貸付事業貸付金の全国規模への拡大について考察する。この政策の対象は低所得世帯の子供であるため、低所得世帯に支給される奨学金を受給している学生にこの政策を適用させると仮定し、学習塾受講費の上限額である20万円及び受験料の上限額10万5000円を支給する。すると最高で6996億7011万円（20万円＋10万5000円×1,412,000人）が必要となる。

また、小学校の一学級あたりの児童生徒数を減らし、少人数教育を実施するにあたり教員の増員が必要である。文部科学省の学校教員統計調査（2010）<sup>41</sup>によると、管理職、養護教諭を除く教諭の数は小学校309,861人である。一方で、文部科学省の学校基本調査（2010）<sup>42</sup>児童生徒数は、小学校6,993,376人である。一学級20人とすると39,807人不足することになる。総務省の地方公務員給与実態調査（2013）<sup>43</sup>によると小学校教員の平均月収は393,355円であり、一学級20人制を実施すると1878億9938万円（393,355円×12ヶ月×39,807人）が必要となる。

提言したすべての政策を実施するにあたり、最高で合計2兆8415億5349万円が必要となる。

---

<sup>41</sup> 文部科学省 学校教員統計調査、2010  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kyouin/1268573.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyouin/1268573.htm))

<sup>42</sup> 文部科学省 学校基本調査、2010  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k\\_detail/1300352.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1300352.htm))

<sup>43</sup> 総務省 地方公務員給与実態調査、2013  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/kyuuyo/kyuuyo\\_jc.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kyuuyo/kyuuyo_jc.html))

## #参考文献・参考資料

- 荻谷剛彦「学力と階層」(朝日新聞出版、2012)
- 橘木俊詔『日本の教育格差』(株式会社岩波書店、2010)
- 吉川徹『学歴分断社会』(株式会社筑摩書房、2009)
- 早稲田大学教育総合研究所『子供の貧困と教育』(株式会社学文社、2013)
- 荻谷剛彦『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ』(株式会社有信堂高文社、2001)
- 樋口美雄、財務省財務総合政策研究所『日本の所得格差と社会階層』(株式会社日本評論社、2003)
- 福地誠『教育格差が日本を没落させる』(株式会社洋泉社、2008)
- 山田昌弘『希望格差社会—「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』(株式会社筑摩書房、2007)
- 三浦展『下流社会—新たな階層集団の出現』(株式会社光文社、2005)
- 橘木俊詔『日本の経済格差』(株式会社岩波書店、1998)
- 佐藤俊樹『不平等社会日本』(中央公論新社、2000)
- 鷹咲子『子供の貧困と教育機会の不平等—就学援助・学校給食・母子家庭をめぐって』(株式会社明石書店、2013)
- 西川潤『データブック 貧困』(株式会社岩波書店、2008)
- 阿部菜穂子『イギリス「教育改革」の教訓—「教育の市場化」は子どものためにならない』(株式会社岩波書店、2007)
- 雨宮処凛、中島岳志、宮本太郎、山口二郎、湯浅誠『脱「貧困」への政治』(株式会社岩波書店、2009)
- 佐藤学、勝野正章『安倍政権で教育はどう変わるか』(株式会社岩波書店、2013)
- 暉峻淑子『格差社会をこえて』(株式会社岩波書店、2005)
- 荻谷剛彦、山口二郎『格差社会と教育改革』(株式会社岩波書店、2008)
- 荻谷剛彦他：『調査報告「学力低下」の実態(岩波ブックレット No.578)』(岩波出版、2002)
- 小杉礼子・堀有喜衣『キャリア教育と就業支援—フリーター・ニート対策の国際比較』(勁草書房、2006)
- 文部科学省「子どもの学習費調査」  
(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001051904&cycode=0>)
- 文部科学省「平成21年度版 文部科学白書」  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200901/1295624\\_002.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/1295624_002.pdf))
- 文部科学省 教育安心社会の実現に関する懇談会  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/07/\\_icsFiles/afieldfile/2009/08/31/1281312\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/07/_icsFiles/afieldfile/2009/08/31/1281312_2.pdf))

東京大学大学院研究科大学経営・政策研究センター

「高校生の進路と親の年収の関連について」

(<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crump090731.pdf>)

2003年基礎年次調査報告 児童・生徒質問紙調査

([http://rnavi.ndl.go.jp/mokuji\\_html/000008230947.html](http://rnavi.ndl.go.jp/mokuji_html/000008230947.html))

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z06/>)

(独) 日本学生支援機構 奨学金貸与事業の概要

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/052/052\\_01/siryou/icsFiles/afieldfile/2012/06/13/1321934\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/052/052_01/siryou/icsFiles/afieldfile/2012/06/13/1321934_02_1.pdf))

内閣府「国民生活に関する世論調査」

(<http://www8.cao.go.jp/survey/index-ko.html>)

東京都 受験生チャレンジ支援貸付事業貸付金

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsushien/challenge/consultation/challenge.html>)

毎日新聞 2014年8月19日朝刊

(<http://mainichi.jp/shimen/news/20140819ddm001100163000c.html>)

国立教育政策研究所 学級編成と少人数指導形態が児童の学力に与える影響についての調査、2012

([http://www.nier.go.jp/shochu/seika/pdf/ResearchReport\\_201203.pdf](http://www.nier.go.jp/shochu/seika/pdf/ResearchReport_201203.pdf))

文部科学省 学校教員統計調査、2010

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kyouin/1268573.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyouin/1268573.htm))

文部科学省 学校基本調査、2010

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k\\_detail/1300352.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1300352.htm))

総務省 地方公務員給与実態調査、2013

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/kyuuyo/kyuuyo\\_jc.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kyuuyo/kyuuyo_jc.html))